

新型コロナウイルスの感染防止対策における参加者が遵守すべき事項

令和5年3月13日から「マスクの着用の緩和」について政府から発表があり、これに基づいて、

◎ 全日本剣道連盟から3月13日付「マスクの着用について」

「令和5年3月13日以降、剣道における面マスクの着用は、個人の判断に委ねることといたします。」

しかしながら、剣道は新型コロナウイルス感染症の感染原因となる飛沫を発する武道ということに鑑み、「面マスクを着用しない場合は、口の部分を覆うシールドの着用をお願いします。」

と、連絡が出されています。

◎ 東京都剣道連盟も

「試合時にはシールド（マウスガード）を着用し、面マスク等は個人の判断に委ねます。」とあります。

◎ 本大会の開催場所であるエスフォルタアリーナ八王子も、

「施設利用時のマスクの着用は個人の判断に委ねます」とし、

・咳やくしゃみエチケット、大声での会話など周囲へご配慮いただくようお願い致します。

・スタッフのマスク着用は、当面継続致します。

・入館時の手指の消毒、検温は引き続き行って参ります。

と、コロナの感染防止対策がなされています。

◎ また、全剣連（3月22日付）「大会・審査会におけるマスクの着用について」具体的に個々の大会・審査会等のマスクの着用について、連絡が出されました。

以上のことから全剣連発出の「全剣連主催以外の大会・審査会」これに基づき

① 本大会（東道連）は、次の事項を遵守することと致します。

・ 建物内の競技であること。

・ 剣道は新型コロナウイルス感染症の感染原因となる飛沫を発する武道ということに鑑み、

ア、本部役員・係員

常時マスク着用する。

イ、試合者

試合時は、シールド（マウスガード）を必ず着用し、面マスク等は個人の判断に委ねます。

または、面マスク及びシールド両方着用も可能とします。

シールドの下部に隙間が有る場合は、スポンジ状のもので塞ぎ開いていないものを必ず着用する。

但し、シールドを着用した場合は、試合が終了した選手は、速やかに面マスクを着用する。

ウ、審判員

審判時は、マスクの着用しない。但し、控え席では着用する。

エ、監督及び応援者（付添者）

當時マスクを着用する。

- ② お帰りになる際は、座席等を除菌シート等で除菌してお帰りをお願い致します。
- ③ 憧しくも敗戦されたチームは、速やかな退館をお願い致します。